

日本放射線安全管理学会 法人化説明会

第12回6月シンポジウム

日本放射線安全管理学会

2001年11月設立

日本学術会議協力学術研究団体

任意団体

- 法人格を持たない
- 権利能力なし
- 団体としての組織をそなえ、そこには多数決の原則が行なわれ、構成員の変更にもかかわらず団体そのものが存続し、その組織によつて代表の方法、総会の運営、財産の管理その他団体としての主要な点が確定している

2008.5

- 日本学術会議（学協会の機能強化方策検討等分科会）提言「新公益法人制度における学術団体のあり方」

2008.12

- **新公益法人制度施行**
- 日本学術会議 学協会の新公益法人制度への対応の現状と課題に関するアンケート調査（1回目）

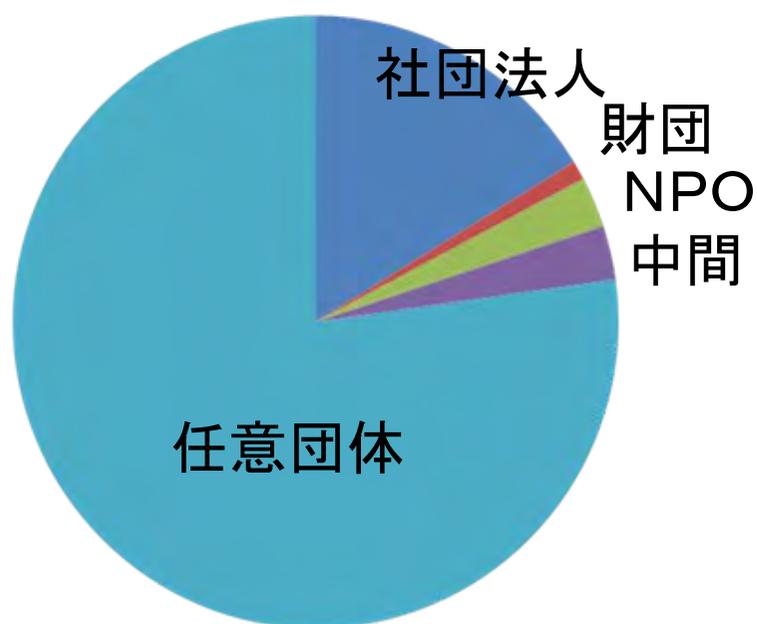
2012.9

- 日本学術会議 学協会の新公益法人制度への対応の現状と課題に関するアンケート調査（2回目）

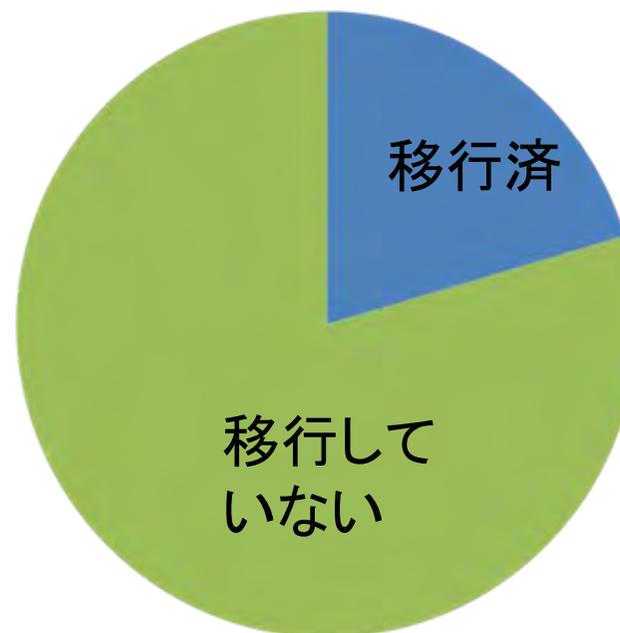
アンケート結果の分析

Q1: 回答団体の概要について

(1) 移行前の組織形態

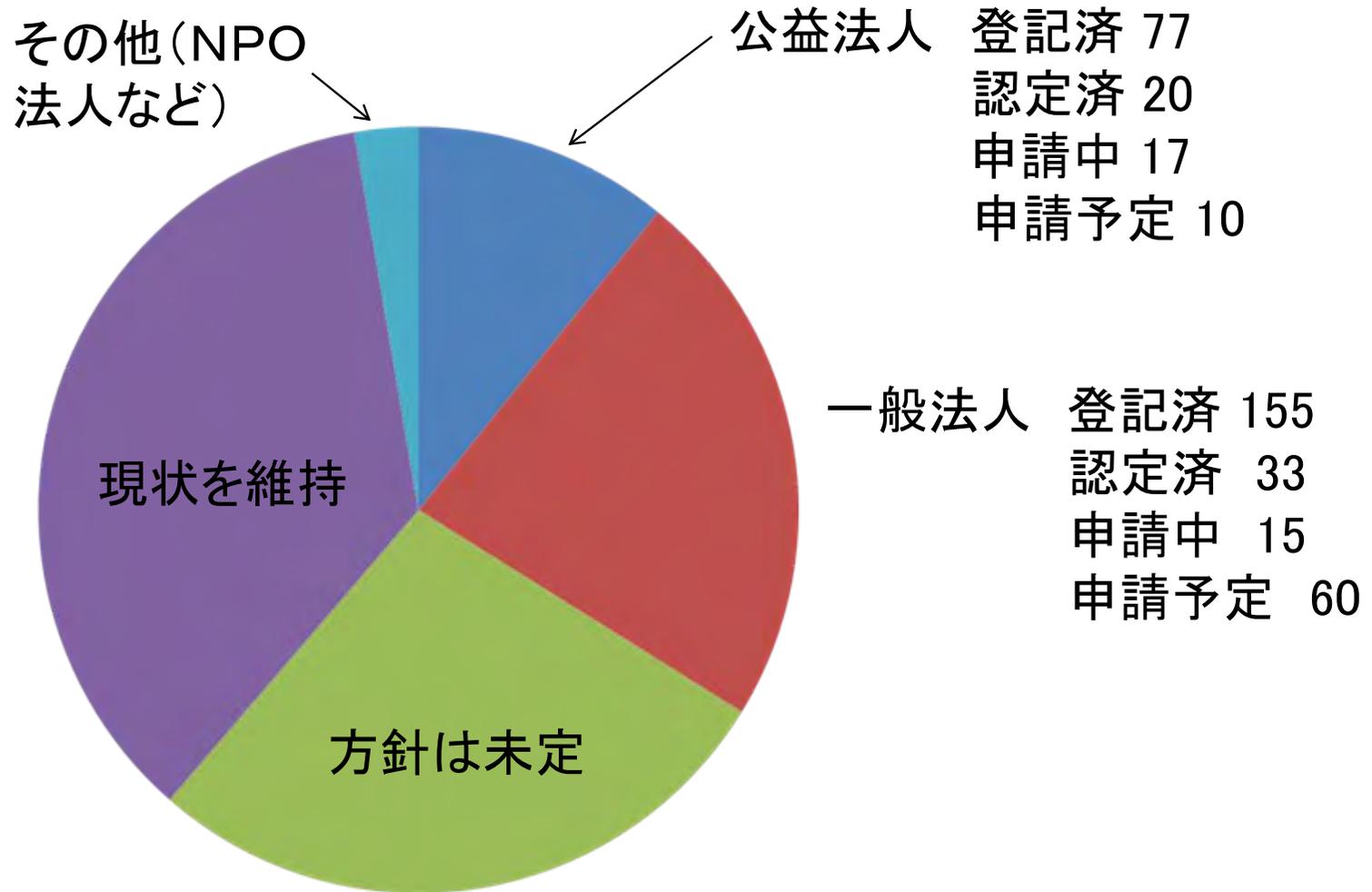


(2) 新公益法人制度への移行状況



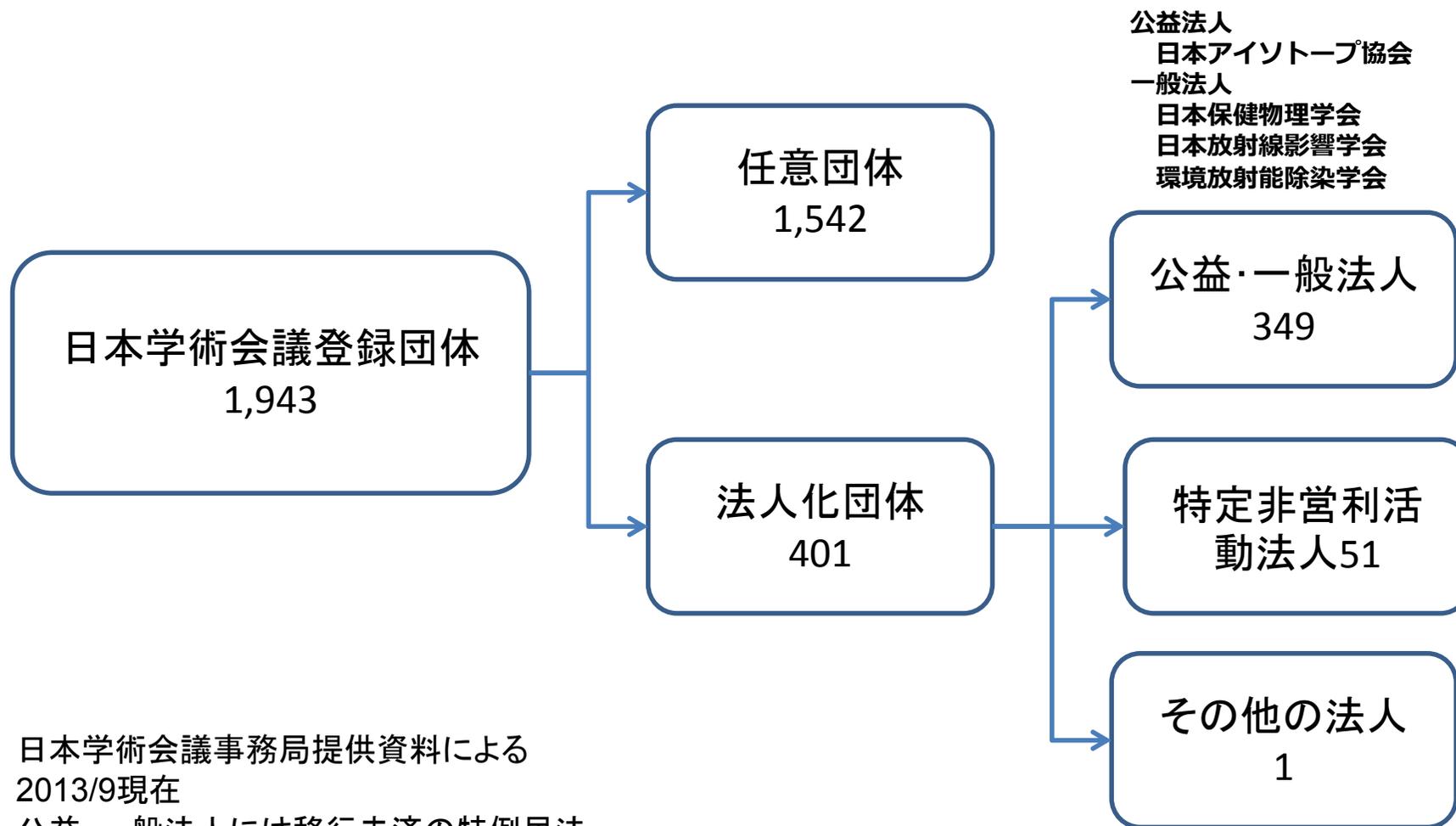
資料：2013.10 日本学術会議公開シンポジウム「学協会の新公益法人法への対応の現状と展望」学協会の機能強化方策検討等分科会が行ったアンケート調査の報告（石原 宏 日本学術会議第三部会員）

Q2:新公益法人制度への対応状況



資料：2013.10 日本学術会議公開シンポジウム「学協会の新公益法人法への対応の現状と展望」学協会の機能強化方策検討等分科会が行ったアンケート調査の報告（石原 宏 日本学術会議第三部会員）

日本学術会議登録団体法人化の現状(未確定値)



日本学術会議事務局提供資料による
2013/9現在
公益・一般法人には移行未済の特例民法
法人も含むものと思われる。
公益法人と一般法人の内訳も不詳

資料：2013.10 日本学術会議公開シンポジウム「学協会の新公益法人法への対応の現状と展望」学協会の法人化の現状（太田 達男 公益財団法人公益法人協会理事長）

2013.8

- 理事会議題として法人化を取り上げ

2014.4

- 中島副会長（法人化担当）による検討開始

2014.8

- 法人化検討アドホック委員会設置を理事会承認

2014.9

- 第1回委員会

2014.12

- 第2回委員会
- 平成26年度総会 法人化準備承認

2014.3

- 第3回委員会

メリット

①社会的信用の向上

②学会が行う行為や構成員の責任・義務が法的に明確な状態で運営

③透明性の高い会計処理による税務リスクの回避

①法人運営経費の発生

②法規制による学会運営方法の変更

デメリット

日本放射線安全管理学会の目的

定款第3条
目的



→
促進
活性化



→
反映



社会及び広く人類の繁栄に寄与

設立後14年を迎えた本学会の特徴 → あるべき姿が見えてきた

放射線安全管理の
現場に直結

放射線安全管理
実務の学術的基
礎を考究

サイエンス&
テクノロジーの
両輪を推進

基礎研究から技
術開発まですべ
ての研究が対象

多分野にまたがる
学際領域を形成

物理・化学・医
学生物学・工
学・法理学・心
理学・教育など
を多様な分野を
カバー

社会との接点の
広がり

良質な放射線モ
ニタリングと放
射線コミュニ
ケーションを社
会に発信

これからの本学会に求められるもの

科学力の発展

- 高品質のエビデンスを生み出しサイエンスとして発信
- 放射線安全確保へのコミットメント

社会力の確保

- コンプライアンス
- ガバナンス
- 人格
- 社会的信用



本学会の特徴を生かし目的を果たすための活動基盤の強化

「任意団体」から「法人」へ
「個人の活動の母体」から「学会としての活動」へ

科学力の発展と法人化

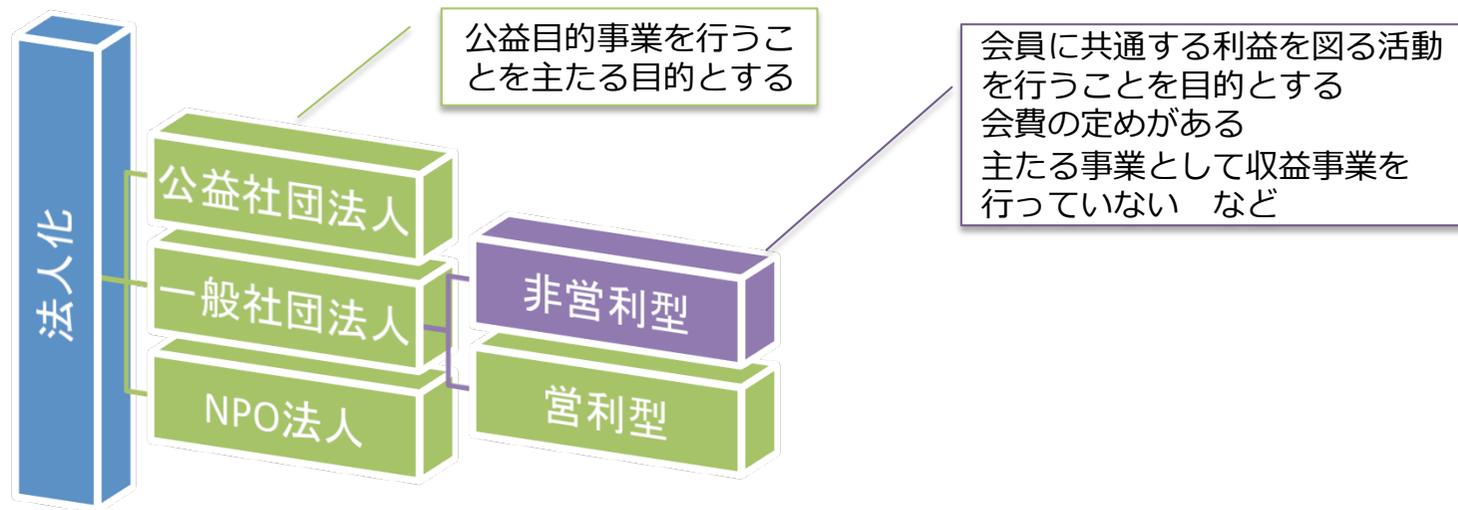


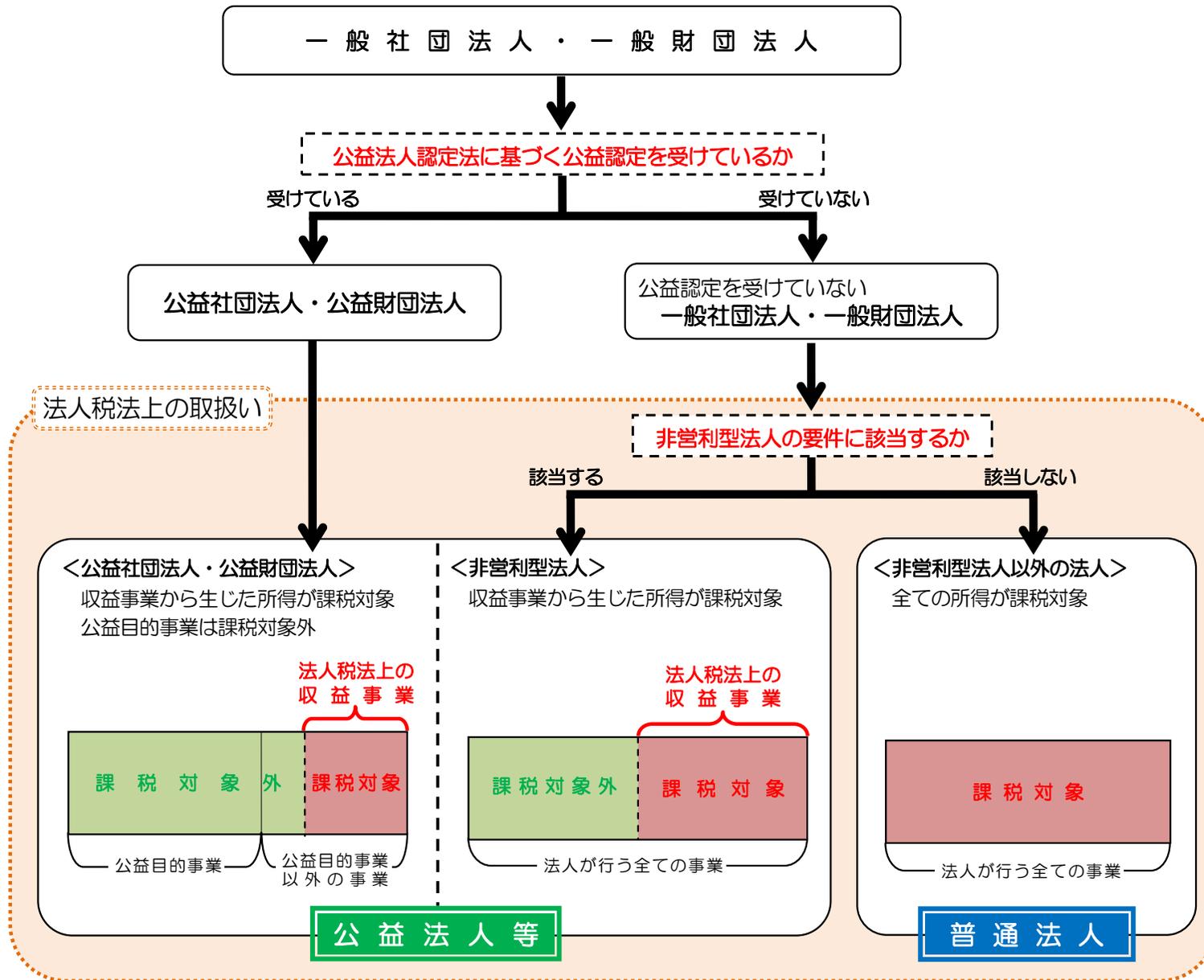
法人化により加速

一般社団法人化により目指すもの → 今後の事業の方向性



目指す法人化のカテゴリー





スケジュール

